

監査委員公表第 3 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規程に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 30 年 11 月 9 日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 根岸 ゆき子

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の期日

平成 30 年 7 月 18 日 (水)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道
監査委員 根岸 ゆき子

3. 監査対象とした部課

政策総務部 地域政策課 (町民活動サポートセンター)
健康福祉部 子育て・健康課 (健康づくりステーション)
教育部 生涯学習課 (図書館)

4. 監査の範囲

平成 29 年度の財務並びに事務の執行状況

(指定する個別事業説明)

地域政策課 (町民活動サポートセンター)

(歳入)

①サポートセンターコピー等代金収入

(歳出)

①町民活動サポートセンター管理運営事業

子育て・健康課 (健康づくりステーション)

(歳出)

①健康づくり・未病改善事業
生涯学習課（図書館）

（歳入）

- ①図書館資料コピー代金収入
- ②図書館資料弁償金
- ③図書館行事等保険料

（歳出）

- ①図書館資料整備事業
- ②図書館運営事業

5. 監査の着眼点

今回の監査は、前年度の各施設の管理運営状況に対して、施設の維持管理が適正に実施されていたか、ライフサイクルコストを見据えた管理運営となっていたか、利用者の増減傾向や使用料等の収入状況がどのようになっているか等、事業の執行状況を振り返るとともに、施設における課題や問題点などを着眼点とした。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

なお、各施設について現地に赴き、施設の管理状況について現地確認を行った。

7. 監査実施による各課(施設)概要

(1) 地域政策課

（町民活動サポートセンター）

町民活動サポートセンターは、町民活動を支援、推進するため、町民センターに設置され、町民活動団体の打合せや活動情報のお知らせなど、町民活動の総合的な推進拠点の一つとなっている。同施設は、年間約1,400人以上の方に利用されており、平成28年10月から町民センターの1階に移転をし運営している。

また、町民活動サポートセンターのコピー機は、自治会や町民活動団体の使用する資料等の印刷に活用されてきたが、メーカーによるインクなどの交換部品製造終了に伴い、故障時などにおいて修繕ができなくなったことや、役場及び観光協会にも設置されていることから、平成29年度末をもって利用を終了し、撤去した。これにより、平成30年度以降はコピー機使用代金の収入は見込まれない。

(2) 子育て・健康課

(健康づくりステーション (未病センター))

未病センター (健康づくりステーション) は、国の人生 100 歳時代構想や神奈川県未病改善宣言等を踏まえ、町民の健康づくりや健康寿命延伸の拠点として、近隣の湘南地区自治体に先がけて平成 29 年 7 月に設置された。個人のライフスタイルを見直し、その行動変革を促す一助としての役割を目的としている未病センターは、身近なところで手軽に健康状態をチェックし、見える化することにより健康づくりの一助を担うことを目的として保健センター内に設置され、機器による身体測定や「健康度見える化手帳」の活用、保健師とのコミュニケーションや情報交換等の場として利用されている。平成 29 年 7 月の利用開始以来、年間約 1,000 人以上に利用されている。

また、未病改善事業に参加された方には、商店連合協同組合との連携により JOYカードのポイントを付与する取組を新たに行い、健康に対する啓発の一助となっている。

(3) 生涯学習課

(図書館)

図書館は、図書資料、AV 資料など、各種資料を保存保管し、利用者の教養や調査研究、レクリエーション等に寄与することを目的に設置され、年間約 21 万 2 千人の方に利用されている。利用者数はほぼ横ばいにあるが、「おはなし会とおりがみあそび」や「わらべうたであそぼう！」など様々なイベントを開催したり、専門書コーナーを設置し、図書館の PR を積極的に行い、集客力向上に努めている。開館日、開館時間の見直しの一環として、17 時から 19 時の延長開館を見直し、あわせて館内整理作業を休館日を行うことで、開館日数の増加を平成 30 年 7 月より試行している。

なお、図書館では、図書館基金を活用し、年度ごとに購入する図書の分野を重点的に定め、計画的に購入している。平成 29 年度は児童書、ティーンズ向け、健康医療、語学等の各図書資料を購入した。

8. 監査結果

3 課とも平成 29 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下に各課の事務に関し気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(町民活動サポートセンター)

- 1) 町民活動の推進拠点の一つとして、引き続き施設の利用方法などの周知啓発に努められるとともに、まちづくり推進員を中心として、町民活動推進委員会との連携により、アンケート等による町民や町民活動団体の意向の把握を行い、利用率の向上に努められたい。

(健康づくりステーション (未病センター))

- 1) 未病センターについては、健康づくりや健康寿命延伸に向けた町民の健康増進に寄与する施設であることから、町内各地区における通いの場を始め、各種広報媒体を積極的に活用して未病センターの普及啓発に努めることにより、更なる新規利用者やリピーターの増加を促し、健康づくりや健康寿命の延伸に寄与することが望まれる。
また、利用者の声に積極的に耳を傾け、あわせて町の健康対策拠点施設となるよう期待をする。

(図書館)

- 1) 図書館については、勤務体制が年々、正規職員から臨時雇用員、非常勤職員の増加により、実質的に配置されている職員が減少傾向にある中、利用者に配慮し、開館日数の増加や特設コーナーの設置等、町民の意向に寄り添う施策等を実施していることは評価に値する。
- 2) 近年、電子情報の利用による電子図書等の普及が拡大されているが、近い将来の図書館のあり方について準備検討を図ることが期待される。
また、町内各施設との様々な取組により連携を図るなど、積極的な情報提供や利用者数の増加を図るとともに、関係施設との相乗効果が得られるように取り組まれない。
- 3) 増加傾向にある不適切な利用者に対する対応は、他部門の専門職員等の協力を含め、万全の体制で対応されることが望まれる。
- 4) 図書館の登録利用率が他の自治体と比較して高率であることは評価出来るが、最新の情報に基づく利用率の再調査を行い、より正確な登録利用率の現状を把握されることが期待される。
- 5) 空調機器等、老朽化した設備による故障等は利用者及び職員の負担とならぬ様、適切な対応に努められたい。

9. まとめ

各課、業務多忙の中、様々な事業を企画しながら取り組まれていることに評価をする。町民活動サポートセンターや図書館では、近年の利用者数はほぼ横ばい傾向にあるが、今後も多くの町民に利用される施設として、町民目線での事業への取組を期待する。

いち早く取り組んだ未病センターにおいては、他課との連携による官民の相乗効果が得られるような事業展開を期待するとともに、今後は多くの町民が利用するよう、普及啓発に取り組まれ、町民の健康への一助を担われたい。

また、施設管理においては、ライフサイクルコストを見据えながら、施設の適正な維持管理を行うとともに、施設管理体制に関するマニュアルの

整備に努められたい。

以上